

日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年 9月

日出町創生推進本部

目 次

1	基本的な考え方	1
	(1) 策定にあたって	1
	(2) 町総合戦略の構成等	1
	(3) 検証と改訂	1
2	政策分野・基本目標	3
3	今後の施策	4
	基本目標 1 産業振興により賑わいと活力をつくる	4
	基本目標 2 新しい人の流れをつくり、定住を促進する	6
	基本目標 3 結婚・出産・子育て・教育を支援する	7
	基本目標 4 安心・健康・快適に暮らせ、時代にあったまちをつくる	9

【参考資料】

- 1 平成26年度補正繰越 地方創生交付金活用事業（先行型）
- 2 平成26年度補正繰越 地方創生交付金活用事業（地域消費喚起・生活支援型）
- 3 平成27年度 地方創生交付金活用事業（上乗せ交付申請分）
- 4 既存事業（平成27年度当初予算）の基本目標の枠付け

1 基本的な考え方

(1) 策定にあたって

日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「町総合戦略」と記します。）は、日出町人口ビジョンにおける分析等を基に、人口減少、高齢化、少子化が進展する本町において、それら諸課題に対峙し克服するために、本町の「まち・ひと・しごと創生」に向けた基本目標、施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもので、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき策定するものです。

町総合戦略の策定にあたっては、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則を勘案しつつ、学識経験者や産業・金融・労働等、各界有識者の意見やアンケート等により住民意見を集約・反映するとともに大分県との連携・調整を行う等、町の行政内部のみの考えによることのないように努めています。

【参考】

まち・ひと・しごと創生法（抜粋）

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第10条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第3項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

(2) 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向

(3) 前2号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方（要約）

1. 人口減少と地域経済縮小の克服

- 今後更に人口減少が進展すると推計されているなか、地方と東京圏の経済格差拡大等が若い世代の地方からの流出を招いている。
- 地方の若い世代が過密で出生率が低い東京圏等大都市部に流出することにより、国全体としての少子化・人口減少につながっている。
- 人口減少は、消費市場の規模縮小等、地域経済の縮小を生み出す。地域経済の縮小は、住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難にしている。
- 地方は、人口減少を契機として「人口減少→地域経済の縮小→人口減少の加速」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。このまま地方が衰退すれば大都市もいずれ衰退し、競争力が弱まることは必至である。
- 人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から人口、経済、地域

社会の課題に対して一体的に取り組むことが重要。

- ①「東京一極集中」を是正する。
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

地方に、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込むことの好循環を確立することで、地方への新しい人の流れを生み出すこと、好循環を支える「まち」、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境を作り出すことが急務。

(1) しごとの創生

- 地域経済の状況や変動に応じた円滑な対応等、「雇用の質」の確保・向上に注力
- 地域産業の活性化等、将来に向けた安定的な「雇用の量」の確保・拡大の実現

(2) ひとの創生

- 若者の地方での就労促進等、地方への移住、定着を促進するための仕組みの整備
- 結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援の実現

(3) まちの創生

- 地方での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、安心して暮らせるような「まち」の集約・活性化
- 個性を生かし、自立できるよう、まちづくりにおいてイノベーションを起こしていくことが重要

「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（要約）

(1) 自立性

- 各施策が構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものにする。

(2) 将来性

- 地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

- 画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援する。

(4) 直接性

- 限られた財源・時間の中で最大限の効果を上げるため、しごとの創出等、まちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

(5) 結果重視

- 効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

(2) 町総合戦略の構成等

町総合戦略は、平成26年12月27日付、内閣審議官通知に基づき、以下のように構成しています。また、計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間としています。

① 基本目標

国の総合戦略が定める政策分野を勘案しながら町総合戦略の政策分野を定めるとともに政策分野ごとの5年後の基本目標を設定する。

② 講ずべき施策に関する基本的方向

①で定める政策分野ごとの基本目標を達成するために講ずべき施策の基本的方向を記載

する。

③ 具体的な施策と客観的な指標

②で定める施策の基本的方向に沿って、政策分野ごとに具体的な施策を記載する。併せて各施策の効果を客観的に検証できるよう、施策ごとに重要業績評価指標（K P I）（※）を設定する。K P Iは、原則として「アウトカム」（行政活動の結果としてもたらされた便益、実現すべき成果に係る指標）により設定するが、困難な場合は「アウトプット」（行政活動そのものの結果に係る指標）により設定する。

※重要業績評価指標（K P I : Key Performance Indicator）
：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

（3）検証と改訂

町総合戦略の検証と改訂については、行政内部における推進体制により検証等を行うほか、前記の通知に基づき、次のように行います。

① 客観的な効果検証の実施

P D C Aサイクルを構築するとともに、基本目標に係る数値目標やK P Iの達成度等について、外部有識者等を含む検証機関や住民からの意見聴取等による検証・改善の仕組みを構築したうえで、客観的な効果の検証を行う。

② 総合戦略の改訂

検証機関による検証等に加え、施策の効果等についての町議会における審議等も踏まえ必要に応じて改訂する。

2 政策分野・基本目標

町総合戦略における政策分野・基本目標は、国の政策分野を勘案し、次のように設定します。

国の総合戦略における政策分野・基本目標	
①	地方における安定した雇用を創出する
②	地方への新しい人の流れをつくる
③	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
④	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する
町総合戦略における政策分野・基本目標	
基本目標 1	産業振興により賑わいと活力をつくる
基本目標 2	新しい人の流れをつくり、定住を促進する
基本目標 3	結婚・出産・子育て・教育を支援する
基本目標 4	安心・健康・快適に暮らせ、時代にあったまちをつくる

3 今後の施策

基本目標 1 産業振興により賑わいと活力をつくる

日出町人口ビジョンにおいて、10代後半～20代前半の若い世代の減少は、本町に大学等の進学先や修学後の就労先が少ないためではないかと推察しています。

また、町内居住者の就労地（町内居住者の町外就労率、町内事業所における町外在住者の就労率等）に関し、県内の他の自治体ほど「居住地＝就労地」という構図が成り立っていないことも、本町の特徴の1つであり、これは本町の立地条件や交通利便性の高さによるものではないかと推察しています。

町の人口減少が進行すると推計するなかにおいて、その対策として本町内に「しごと」をつくり「ひと」を呼び込むことが必要となります。

今後、本町では、就労希望者やその・雇用の場となる企業・事業所の立地、新たに起業・創業をしようとする人からその適地として選択されるために、また、そういった企業等で就労する人に定着・定住してもらうために、さまざまな視点からの取組を行わなければなりません。

「しごと」と「ひと」は密接な関係にあります。しごと＝産業が活性化することで人を呼び、賑わいと活力をつくる取組に努めます。

数値目標項目	基準値(年度)	目標値(年度)
町内事業所数	959 力所(H24)	1,000 力所(H31)
町内事業所の従業者数	9,627 人(H24)	10,000 人(H31)

講ずべき施策に関する基本的方向

(1) 町内事業所に対する支援

現在の本町の基幹産業である製造業や就労者の割合が近年増加している医療・福祉分野をはじめとする第3次産業等、町内事業所の事業拡大（商品・製品開発、販路拡大等）や雇用拡大に対する支援を図ります。

(2) 新規就労者に対する支援

町内事業所への新規就労者に対する支援、特に町内居住の新卒者、U・I・Jターン就職希望者等若い世代の就労を支援するとともに、その就労先となる町内事業所に対する支援を行い、就労機会の拡大を図ります。

(3) 企業誘致の促進と包括的な創業支援

直接的な雇用拡大につながる企業誘致を促進するとともに、創業・起業計画者に対して、日出町創業支援事業計画に基づく包括的な支援を行うことで新規事業所の設立に結びつけ、町内事業所数及び就労者数の増加を図ります。

(4) 第1次産業の活性化

若手・新規就労者及びその希望者を支援することにより、新たな担い手の育成を進めるとともに、経営基盤の安定化に向けた販路拡大や6次産業化、観光産業等他業種との連携等による産品の高付加価値化に関する取組を支援することにより、第1次産業の活性化を図ります。

す。

(5) 観光産業の振興による交流人口の増加

観光産業の振興は交流人口の増加につながり、その増加は産業に活力をもたらすことが予測されます。よって、町に存在する豊富な地域資源を利活用した観光産業の振興と交流人口の増加を図ります。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 町内事業所・就労者への支援

- ◆町内事業所の新規製品（商品）・事業の開発、市場開拓、経営基盤の整備等に対する支援
- ◆町内事業所の安定した雇用の創出の取組に対する支援
- ◆U・I・Jターン等新規就労（希望）者に対する支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
当該事業により支援した町内事業所数	—	30カ所（H31まで累計）
当該事業により支援した就労者数	—	100人（H31まで累計）

② 企業誘致の促進と包括的な創業支援

- ◆適地紹介等企業に向けた情報発信・情報収集の充実による企業誘致の促進
- ◆町内の空き店舗等の有効活用による創業等の支援
- ◆創業支援事業計画に基づく包括的な創業支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
企業誘致及び創業件数	—	15件（H31まで累計）

③ 第1次産業の活性化

- ◆若手・新規就労（希望）者の支援・育成
- ◆商品化、販路拡大、他産業との連携、商品の高付加価値化等による経営安定化に向けた取組の支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
当該事業により支援した新規就労者数	—	10人（H31まで累計）
経営安定化に向けた取組数	—	10件（H31まで累計）

④ 観光産業の振興による交流人口の増加

- ◆地域の産品・歴史・文化等豊富な地域資源の再発掘やそれらを活用した取組の推進
- ◆観光振興や交流人口の増加に取り組む事業所や地域住民・団体の支援
- ◆観光施設、観光スポット、地域産品等のPR活動・情報発信の充実
- ◆広域連携による観光戦略の推進による観光入客数の増加

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
観光入客数	1,070千人（H26）	1,500千人（H31）
観光消費額	6,075百万円（H26）	8,400百万円（H31）

基本目標2 新しい人の流れをつくり、定住を促進する

本町における過去の人口増加は、社会増が続いたことが大きな要因でしたが、近年では転出超過による社会減の傾向となっています。

高齢化の進展等により今後の自然増が見込めないと推測される中において、本町の人口増加を図るためには、「転入促進・転出抑制」を行うことで、転入超過による社会増の状態を創出しなければなりません。特に若年層や壮年層は、単に人口増加というだけでなく、将来の年齢3区分割合等人口構成に大きく影響し、また、産業における生産力、地域活動における担い手となりうる存在であるため、本町の「住みよさ」を強くアピールし、「住みたい」・「住みつづけたい」と思われる施策が必要となります。

数値目標項目	基準値（年度）	目標値（年度）
転入超過数	△3人（H26）	70人（H31）
生産年齢人口割合	57.7%（H26）	55.7%以上（H31）

講ずべき施策に関する基本的方向

（1）転入促進（移住施策の推進）

本町の恵まれた地理的条件、自然環境や利便性の高さをアピールするとともに移住を希望する側の視点に立った相談体制・支援制度を充実させることで転入の促進を図ります。

（2）転出抑制（定住施策の推進）

定住環境の向上を図ることで、「住みよさ」を実感できるようなまちづくりを行い、転出の抑制を図ります。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 移住・定住の促進

- ◆ 移住希望者等に対する相談窓口、奨励・支援制度等の充実による移住・定住の促進
- ◆ 町外者に向けた情報発信（シティプロモーション）等、本町の「住みよさ」をPRする移住促進事業の展開

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
当該事業を通じた移住者数	—	50人（H31まで累計）

② 産業振興と連動した人口増加の推進

- ◆ （再掲）U・I・Jターン等新規就労（希望）者に対する支援
- ◆ （再掲）町内事業所の安定した雇用の創出の取組に対する支援
- ◆ （再掲）若手・新規就労（希望）者の支援・育成

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
当該事業により支援した町内事業所数	—	30カ所（H31まで累計）
当該事業により支援した就労者数	—	100人（H31まで累計）

③ 定住環境の向上

- ◆公共インフラ整備等による住環境の向上
- ◆民間開発の誘導による宅地開発等の促進

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
新築住宅数	123件（H26）	650件（H31まで累計）
開発申請に係る住宅区画数	19区画（H26）	125区画（H31まで累計）

基本目標3 結婚・出産・子育て・教育を支援する

日出町人口ビジョンにおいては、将来の展望として合計特殊出生率の目標を現状の1.55から2020年に1.80、2030年に2.03、2040年に2.34と設定しています。この目標を達成するためには、結婚・出産・子育てを包括した支援やそのライフステージごとに特化した支援、子どもやその保護者を地域で見守る環境をつくる必要があります。

本町では子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援第3期行動計画に基づく施策・事業を現在行っていますが、それらの施策・事業を更に充実させ、子育て世代やこれからその時期を迎える若い世代から「子どもを産み育てる場所」として選択されるように努めます。

数値目標項目	基準値（年度）	目標値（年度）
合計特殊出生率	1.55（H26）	1.80（H31）
地域の子育て環境や支援に対して満足している人の割合	70.2%（H26）	75%（H31）

講ずべき施策に関する基本的方向

（1）子ども子育て支援・少子化対策の推進

若い世代が安心して子どもを産み育てることができる環境の整備とともに「子ども・子育て支援事業計画」等、子育てに関する事業計画に則った子ども子育て支援・少子化対策を推進します。

（2）地域で子どもを見守り育てる環境づくり

日出町教育大綱に基づき、すべての子どもたちが、郷土の歴史や自然を愛し、学校や家庭・地域において意欲的に学習し、豊かな心と健やかな体、確かな学力を身につけることができるよう、家庭・地域・学校が連携した「共育」による取組をはじめ、地域全体で子どもを大切に見守り育てる環境づくりを推進します。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 若い世代の経済的安定

- ◆新規就職者、育児休業等からの復職者に対する支援
- ◆創業・起業をはじめとする若い世代のチャレンジに対する支援
- ◆（再掲）町内事業所の安定した雇用の創出の取組に対する支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
当該事業を通じた就職・復職・起業者等	—	50人（H31まで累計）

② 出会い・結婚の支援と出産・子育ての負担軽減

- ◆結婚に対する意識を高揚させる社会づくりと出会いや婚活の支援
- ◆子どもを産み、育てるサポート体制の充実
- ◆安心して子育てができる環境の整備
- ◆ワークライフバランスの充実に向けた取組の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
子育て支援サービスの情報を得やすいと感じていない人の割合	32.2%（H26）	20%（H31）
仕事と家庭生活の両立が出来ていると感じていない人の割合	31.3%（H26）	25%（H31）

【参考】

数値目標・KPIの設定に使用した日出町子ども・子育て支援事業計画策定時のアンケート結果（数値目標等の設定に当たっては、色付けした部分に着目しています。）

●地域の子育て環境や支援に対して満足していますか？

（数値目標：満足度の向上）

この割合の拡大を目指します。

低い 8.6%	計 70.2%	
やや低い 21.1%（計 29.7%）	普通 44.6%	やや高い 20.6% 高い 5.0%（計 25.6%）

●子育て支援サービスの情報を得やすいと感じていますか？

（KPI：情報未到達割合の縮減）

はい 16.5%	どちらとも 51.3%	いいえ 32.2%
-------------	-------------	-----------

●仕事と家庭生活の両立が出来ていると感じていますか？

（KPI：ワーク・ライフ・バランスのとれた社会の実現）

この割合の縮減を目指します。

感じる 21.6%	あまり感じない 24.3% 感じない 7.0% （計 31.3%）
どちらかといえば感じる 51.3%（計 68.8%）	

③ 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育む教育の推進

- ◆「生きる力」を育む教育環境・教育内容の充実
- ◆信頼と協働による学校づくりの推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
大分県学力定着状況調査正答率 60%未満割合	29.1%（H25）	22%（H31）
低体力層（D、E層）割合	26.7%（H25）	13%（H31）

基本目標4 安心・健康・快適に暮らせ、時代にあったまちをつくる

「しごと」と「ひと」の好循環は、「まち」の活性化によって、より強固に支えられると、国の総合戦略には記されています。

「まち」の活性化には、その「まち」に居住する「ひと」が安心して健康的で快適に暮らす環境が必要となります。

本町では、住民が主体となり、または住民が参画しながら「まちづくり」を進めることが住民にとって「住みよいまち」につながるとの認識から、家庭・地域・行政等がそれぞれの特性や役割に応じて主体となり連携する「協働」によるまちづくりを推進します。

また、地域内・地域間ネットワークづくり、ICT環境の整備、周辺自治体との広域連携による行政運営等、時代にあった効率的・機能的であり魅力のある「まち」になるための取組を推進します。

数値目標項目	基準値（年度）	目標値（年度）
定住人口	28,017人（H26）	27,924人以上（H31）
健康寿命	男78.3歳、女82.5歳（H23）	男78.8歳、女83.5歳（H28）

講ずべき施策に関する基本的方向

（1）住民主体・住民参画によるまちづくりの推進

子どもから高齢者まで全ての人にとって、「住みよいまち」であるよう、住民主体・住民参画によるまちづくりを推進します。特に、今後も割合が増加すると推測される高齢者に関しては、いつまでも健康で生きがいをもって活躍できるようなまちを目指した取組を推進します。

（2）健康づくりの推進

住民参加型の健康教室・介護予防事業、特定健診・がん検診の受診率の向上、いきいき日出町健康・食育プランによるライフステージに応じた取組等、既存の健康づくり事業を継続・拡充するほか、健康づくり事業の新規メニューの創出や文化活動・生涯スポーツ環境の充実により心身ともに健康的な生活ができるまちづくりを推進します。

（3）時代の変化に即したまちづくりの推進

「住みよいまち」を創出するためには、社会情勢や町を取り巻く環境の変化に対応することが重要となります。ICT社会の更なる進展、集落単位における人口減少・高齢者の増加による小規模集落化等、その時々状況の変化に即したまちづくりを推進します。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

- ① 健康長寿のまちづくりの推進
 - ◆生活習慣病の発症・重症化の予防の推進
 - ◆町民主体の健康づくり・介護予防の推進
 - ◆文化活動・生涯スポーツの推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
検診をほぼ毎年受診している人の割合	30～50歳代 70.6%（H26）	30～50歳代 75%（H31）
	65歳以上 67.4%（H26）	65歳以上 75%（H31）
65歳以上の要介護（要支援）認定率	18.5%（H26）	18.6%以下（H31）

② 安心して生活できる基盤の整備

- ◆防災・防犯体制の充実・強化
- ◆自助・共助による安全・安心の確保
- ◆地域コミュニティ活動による地域力の向上

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
消防団員組織率	91.8%（H26）	95%（H31）
防災士のいる自治区の割合	94.7%（H26）	100%（H31）

③ 快適な生活環境の提供

- ◆公共交通機関の充実による利便性の向上
- ◆公共施設の有効利活用と維持管理の最適化
- ◆（再掲）公共インフラ整備等による住環境の向上

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
地域内フィーダー交通利用者数	10,693人（H26）	12,000人（H31）
用途変更等により有効利活用した公共施設数	—	5施設（H31）

④ 時代に即したまちづくりの推進

- ◆地域活動の担い手づくりの推進
- ◆地域内・地域間ネットワークの構築による機能的なまちづくりの推進
- ◆（再掲）若い世代のチャレンジを支援する取組の推進
- ◆公共施設・観光施設を中心としたWi-Fi等ICT環境の整備
- ◆広域連携による行政運営の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
住民主体の地域おこしの新規事業	—	1事業/年
新規地域活動団体数	—	1団体/年
公衆Wi-Fi設置件数（公共施設）	1施設（H26）	5施設（H31）

日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略

参考資料

- 【参考資料 1】 平成 26 年度補正繰越 地方創生交付金活用事業
(先行型)
- 【参考資料 2】 平成 26 年度補正繰越 地方創生交付金活用事業
(地域消費喚起・生活支援型)
- 【参考資料 3】 平成 27 年度 地方創生交付金活用事業(上乗せ交
付申請分)
- 【参考資料 4】 既存事業(平成 27 年度当初予算)の基本目標の枠
付け

【参考資料 1】平成 26 年度補正繰越 地方創生交付金活用事業（先行型）

事業名	事業の概要・目的	K P I	戦略
町のイノベーター養成事業	町内在住者、移住希望者を対象に、まちづくり活動の先駆者や専門家を招へいして、新しいまちづくりのリーダーを養成する講座を開催するとともに若者の移住定住を促進する。	・勉強会 4 回 ・町外者の参加 10 人	4-④ 2-① ほか
まちづくり協力隊事業	都市地域等から生活の拠点を本町に移し、一定期間地域に居住して、まちづくり活動等「地域協力活動」を行いながら、本町の定住・定着を図る。	・採用 2 名	2-① ほか
移住者居住支援事業	県外からの移住者（転勤などを除く。）の新築、改修など居宅に係る費用の一部を助成し、移住を促進する。	・新築 2 件	2-①
子育てホットクーポン活用事業	子育て支援サービスの利用を通じて子育て世帯の精神的・身体的・経済的負担の軽減を図るとともに、子育て支援サービスの周知を図る。	・申請率 100%	3-②
創業支援事業	創業による新たなビジネスや雇用の創出を促進するため、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画により、創業者の講演会やセミナーイベントを開催する等、創業に係る費用の一部を助成する。	・創業件数 8 件	1-②
空き店舗対策事業	空き店舗が散在する商店街の活性化とにぎわいのあるまちづくりを進めるために、空き店舗を利用して新たに事業を始めようとする事業者に必要な費用の一部を助成する。	・空き店舗活用事業者数 2 件	1-②
空き工場利活用促進事業	町有化された空き工場を有効活用するため調査するとともに、施設を活用して操業を行う事業者に対して費用の助成を行うことで、新たな雇用の創出を図る。	・工場借受企業数 2 件	1-②
大神海岸線観光振興事業	観光資源が点在する大神海岸線の観光振興を図るための包括的事業。平成 27 年度は「回天」大神訓練基地遺構調査、観光周遊ルートの確立に向けた整備・活用プランを策定を行う。将来的には、そのプラン等に基づく総合的な地域観光施策により、観光客の呼び込み・増加を図る。	・大神海岸線観光振興ビジョンの策定（将来的には、観光入込数の増加を指標とする。）	1-④
経営革新企業成長促進事業	ギンナン生産農家とビジネス展開を図る企業が取り組む健康食品づくり（ギンナン酢）に対して、農家の労力軽減と商品の 6 次産業化推進のための助成を行う。	・銀杏利用量 1 t→10 t ・雇用者 0 人→正 2、臨 8	1-① 1-③
次世代を担う園芸産地施設整備事業	海水を利用した高糖度トマト栽培をしている生産組合の生産規模拡大に対して助成をする。本町の農産物のブランド化と新たな雇用の場が確保される。	・雇用者 正 2、臨 6 →正 4、臨 8	1-①

注) 1 K P I は、平成 27 年度末で設定した指標です。

2 「戦略」欄の数字は、（基本目標）—（具体的施策）を表しています。

3 上表のほか「総合戦略策定事業」があります。（詳細は省略します。）

【参考資料2】平成26年度補正繰越 地方創生交付金活用事業(地域消費喚起・生活支援型)

事業名	事業の概要・目的	消費喚起想定額
低所得者世帯生活支援事業	住民税非課税世帯・生活保護受給者等低所得者に商品券(1人当たり4,000円分)を交付し、生活を経済的に支える。(対象予定者数:6,800人)	19,000千円
多子世帯生活支援事業	満18歳に達する日以後の最初の3月31日を迎えるまでの児童3人以上がいる多子世帯に商品券(1世帯当たり10,000円分)を交付し、生活を経済的に支える。(対象予定世帯数:530世帯)	2,930千円
元気創出プレミアム商品券支援事業	商工会がプレミアム付商品券を発行する。(プレミアム率:20%、発行部数:20,000部)	220,000千円
宿泊客誘致促進事業	町内宿泊者数の増加及び関連消費の拡大を図るため、ネット会社(じゃらん・るるぶ・楽天)と連携して町内ホテルの宿泊クーポン券を発行する。(1人当たり4,000円以上の宿泊に対し2,000円券を交付)	8,000千円

【参考資料3】平成27年度 地方創生交付金活用事業(上乗せ交付申請分)

事業名	事業の概要・目的	K P I	戦略
「日出の幸」ブランド化推進事業	放流量・漁獲量向上のための海面養魚場による中間育成、海・農産物の販路・消費拡大及びPR活動を行うとともに、カキ養殖事業、海洋観光事業の支援を行い、第1次産業の活性化を推進する。	・海面養魚場に投入したマコガレイ稚魚 1,000匹	1-③
雇用拡大推進事業	新設、増設又は新たな分野に進出するため、新たに雇用を生み出す事業者に対して人件費の一部を助成する。	・操業件数及び従業員数 2件、14人以上	1-② 1-①
新規需要米緊急拡大事業	米価が下がるなかで米に代わる作物導入が必要となっている。水田農業の衰退を防ぎ、生産者の経営を図るため、転換する面積に対して助成金を交付し、主食用米から新規需要米に転換を促す。	・拡大面積 12.55ha	1-③

注) 1 K P Iは、平成27年度末で設定した指標です。

2 「戦略」欄の数字は、(基本目標) — (具体的施策)を表しています。

【参考資料4】既存事業（平成27年度当初予算）の基本目標の枠付け

<p>基本目標1 産業振興により賑わいと活力をつくる</p>	<p>経営規模拡大チャレンジ支援事業、新規就農者支援事業、青年就農給付金事業、有害鳥獣被害防止対策事業、中山間地域等直接支払事業、次世代を担う園芸産地整備事業、農地中間管理事業等推進事業、機構集積支援事業、日出海創生プロジェクト、ひじ鱧ブランド化推進事業、広域型増殖場中間育成事業、空き店舗活用助成金交付事業、企業立地促進助成金交付事業、川崎工場跡地振興事業、新規就労者雇用等支援事業、人間魚雷「回天」大神基地記念公園整備事業、JRデスティネーションキャンペーン事業、観光情報発信事業、風景を楽しむスポット整備事業 ほか</p>
<p>基本目標2 新しい人の流れをつくり、定住を促進する</p>	<p>空き家バンク事業、新築住宅定住奨励補助金交付事業、子育て世帯移住奨励補助金交付事業、空き家利活用・移住促進奨励補助金交付事業、移住者居住支援補助金交付事業、日出町情報発信事業、iナビ大分情報発信事業 ほか</p>
<p>基本目標3 結婚・出産・子育て・教育を支援する</p>	<p>新生児誕生祝金支給事業、子ども医療費助成事業、ひとり親家庭医療費助成事業、おたふくかぜ等任意予防接種事業、乳幼児健診・育児相談事業、地域子育て支援事業、子どもを守る地域ネットワーク事業、全国・九州大会補助金、多様な学びの場充実モデル実践事業、地域「協育力」向上支援事業、小・中学校外国語活動推進事業、出会い応援事業、(再)子育て世帯移住奨励補助金交付事業 ほか</p>
<p>基本目標4 安心・健康・快適に暮らせ、時代にあったまちをつくる</p>	<p>生活困窮者支援事業、生きがいつくり活動拠点整備事業、緊急通報装置設置事業、障害児通所支援利用促進事業、重度心身障害者医療費給付事業、心身障害者福祉年金給付事業、健康増進事業、高齢者予防接種事業、がん検診推進事業、総合型地域スポーツクラブ事業、体育振興費補助金、防災行政無線整備事業、避難地整備事業、消防施設整備事業、交通安全施設整備事業、消費者保護事業、地域活性化協働推進活動助成金交付事業、マイナンバー対応プログラム改修事業、コンビニ収納システム導入事業、都市再生整備計画事業 ほか</p>